

学校の部活動における安全対策

黒沢尻工業高等学校

1 基本的な安全対策の考え方

運動部活動については、全教職員・外部指導者・生徒が部活動の意義や部活動方針を理解するとともに、部活動におけるルール作りや情報共有等、関わる全ての者の協力体制の下、組織的に取り組むこととする。

部活動前には、使用施設、設備、用具等の安全点検を行ったり、また、緊急時における心肺蘇生やAED、エピペン等の救急対応を学ぶ校内研修の実施等、事故発生時の対応力を高め、安全管理体制を構築する。

【重点項目】

- ① 部活動方針の理解
- ② 安全対策マニュアル等の整備
- ③ 救急法・AED等教職員研修の実施

※AED設置場所は別紙参照のこと

2 活動の方針

学校教育活動の一環として行われる部活動は、興味と関心を持つ同好の生徒が、教員等の指導のもと、自主的・自発的に行うものであり、より高い水準の技術や記録に挑戦したり、発表会等に参加し、活動を実践する中で、楽しさや喜びを味わい、学校生活に豊かさをもたらす意義を有している。

このような部活動の意義を踏まえながら、部活動を通じて、一人ひとりの生徒が、学級や学年の枠を超えた仲間や教師（顧問）等と密接に触れ合いながら、それぞれの発達段階に応じた自主性、協調性、責任感、連帯感などを醸成し、社会に貢献できる人間力を育むとともに、本校の部活動が、生徒の学校生活をより一層充実させ、地域のスポーツや文化の振興に寄与することを期待する。

なお、部活動への加入は任意であることを申し添える。

3 具体的対策：生徒及び施設利用者に係り

1 部活動中の事故

事例：部活動中、生徒がうずくまるように倒れた場合。
(類似事故発生の場合、本手順を踏まえ対応にあたる。)

＜危機発生時の対応＞

① 救急措置

- ・担当教員及び応援に駆けつけた養護教諭等の教職員は、該当生徒の反応の有無を確認する。

反応がない場合

一次救命処置（呼吸を確認し、気道を確保する。呼吸がない場合、AED等）を行うと同時に校長等に報告し、すぐに救急車を要請する。

※ 救急車要請の判断基準

大出血、呼吸停止、けいれん継続、ショック状態、意識混濁、
骨の変形、激痛、傷口大

担当教員等は、他の生徒を、救急活動の妨げにならない場所に移動させる。養護教諭等（担任、学年長、科長）は、応急処置を引き継ぐとともに、保護者に事故の概要や搬送される病院等を報告し搬送先に向かうよう依頼する。救急車到着までの間、AEDの使用や心肺蘇生法等の手当てが必要と認められる場合は的確に実施する。

救急車の進入路を確保し、救急隊員を負傷者まで誘導する。担当教員等は、救急隊員に事故発生時の状況や応急措置の状況等を説明し、救急隊員の指示により、救急車に同乗又は別途、搬送先の医療機関に向かう。

状況により学校医へ連絡し、対応等の助言をいただく。

反応がある場合

養護教諭等は、全身の状態、意識、血圧、脈拍、呼吸、体温、外傷の有無を把握し、応急処置を行い、学校医等の指導助言を得て、医療機関への受診を判断する。

※ 応急処置

- ア ベッド等で安静にする。
- イ 保温
- ウ 外傷の手当（止血、消毒等）
- エ 経過観察
- オ 水分補給

担当教諭等は校長に報告し、状況により救急車を要請する。他の生徒を、救急

活動の妨げにならない場所に移動させる。養護教諭等（担任、学年長、科長）は、応急処置を引き継ぐとともに、保護者に事故の概要や搬送される病院等を報告し病院に向かうよう依頼する。救急車到着までの間、AEDの使用や心肺蘇生法等の手当てが必要と認められる場合は的確に実施する。

救急車の進入路を確保し、救急隊員を負傷者まで誘導する。担当教員等は、救急隊員に事故発生時の状況や応急措置の状況等を説明し、救急隊員の指示により、救急車に同乗又は別途、搬送先の医療機関に向かう。

状況により学校医へ連絡し、対応等の助言をいただく。

② 状況把握

- ・担当教員等は、医師に事故発生時の状況等を報告する。
- ・医師から負傷の状況、診断、治療内容等を聞き、校長へ連絡する。
- ・校長の指示のもと、負傷した生徒に付き添うなどの対応をするほか、負傷の状況により校長、副校長又は他の教職員を病院に派遣する。
- ・他の生徒の動揺を抑えるとともに、状況を説明する。

③ 関係機関との連携

上記の他に、校長は事故の概要を県教育委員会保健体育課(019-629-6188)に報告し、後日、文書で提出する。状況に応じて警察（110番）に事故が発生したことを連絡する。

④ 情報の収集と一元化（報道機関への対応）

- ・担当教員等は、生徒の動揺を静めながら事情を聞き、情報を集めるとともに、医師から診断、治療内容等を聞き、事故の経緯を正確に把握し、記録する。
- ・関係機関や報道機関等外部へ情報を提供する場合は、校長に窓口を一本化し、混乱を避ける。

<危機終息後の対応>

① 原因の究明

- ・校長は、事故に関わる情報を整理・記録するとともに、事故原因や問題点を調査・究明し、その反省と改善について全職員の共通理解を図る。
- ・練習内容に無理がなかったか、生徒の健康状態の把握が十分だったかなど、事故につながる要因について調査し、再発防止に取り組む。

② 支援・援助

- ・校長と関係教員は、負傷した生徒を見舞うとともに保護者に事故の経緯を説明し、独立行政法人日本スポーツ振興センター等の手続きについて説明を行う。
- ・他の生徒に事故の経過を説明し、混乱を招かないよう配慮する。

③ 心のサポート・ケア

負傷者及び他の生徒でショックを受けている者がいる場合は、スクールカウンセラー等の専門家に依頼するなど、連携を図りながら心のサポート・ケアを行う。

④ 再発防止

教職員や生徒に対する事故防止策や安全点検等の見直しを行い再発防止に取り組む。

⑤ 報告

事後措置の状況を県教育委員会保健体育課(019-629-6188)に報告する。

<危機の予防対策>

① 安全面に十分配慮しながら、生徒の実態に即した指導計画を立てる。

- ・生徒の健康状態を把握した内容
- ・生徒の個人の能力に配慮した内容

② 生徒が、常に安全に注意して活動する能力、態度及び習慣を身につけさせる。

- ・生徒全員による練習内容の確認
- ・事故、怪我防止についての継続的な指導と生徒との確認
- ・過去の事故、怪我の例を紹介し、生徒の危険回避・予見する力を育む。

③ 部顧問が、活動の場につけない場合の練習については、練習の内容を考慮するとともに、事故発生時の対応などを生徒に周知する。

- ・校務等による遅れ、また、一次離れる場合等における練習は、事故・怪我の回避を踏まえた内容とする。
(基礎練習、ミーティング、部室・練習場の環境整備、用具点検等)
- ・生徒への指示については、顧問が確実に伝え、かつ、徹底を図ることとする。

④ 万一、事故が発生した場合に備え、迅速な対応の仕方を心得ておく。連絡体制、役割分担を定め、全員が理解しておくとともに、掲示により、対応が確実にできるようにする。

⑤ AEDの使用方法や心肺蘇生法の訓練などにより、応急手当について職員が実践できるようにする。

2 休日における部活動中の事故

事例：日曜日の部活動中、生徒が頭を強く打って倒れた場合。
(類似事故発生の場合、本手順を踏まえ対応にあたる。)

<危機発生時の対応>

① 救急措置

- ・担当教員等は、応急処置を行うとともに、周囲にいる教職員に応援を要請する。担当教員等は副校長への連絡、救急車（１１９番）の出動要請、HR担任へ連絡、他の生徒を救急活動の妨げにならない場所に移動させる。救急車が到着するまでの間、AEDの使用や心肺蘇生法などの手当が必要と認められる場合は、的確に実施する。
- ・HR担任等は、保護者に事故の概要や搬送される病院等を報告する。
- ・救急車の進入路を確保し、救急隊員を負傷者まで誘導する。担当教員等は、救急隊員に事故発生時の状況や応急措置の状況等を説明し、救急隊員の指示により、救急車に同乗又は別途、搬送先の医療機関に向かう。
- ・状況により学校医へ連絡し、対応等の助言をいただく。

② 状況把握

- ・担当教員等は、医師に事故発生時の状況等を報告する。
- ・医師から負傷の状況、診断、治療内容等を聞き、校長へ連絡する。
- ・校長の指示のもと、負傷した生徒に付き添うなどの対応をするほか、負傷の状況により校長、副校長又は他の教職員を病院に派遣する。
- ・他の生徒の動揺を抑えるとともに、状況を説明する。

③ 関係機関との連携

上記の他に、校長は事故の概要を県教育委員会保健体育課に報告し、後日、文書で提出する。状況に応じて警察（１１０番）に事故が発生したことを連絡する。

④ 情報の収集と一元化（報道機関への対応）

- ・生徒の動揺を静めながら事情を聞き、情報を集めるとともに、医師から診断、治療内容等を聞き、事故の経緯を正確に把握し、記録する。
- ・関係機関や報道機関等外部へ情報を提供する場合は、校長に窓口を一本化し、混乱を避ける。

<危機終息後の対応>

① 原因の究明

校長は、事故に関わる情報を整理・記録するとともに、事故原因や問題点を調

査・究明し、その反省と改善について全職員の共通理解を図る。

② 支援・援助

- ・校長と関係教員は、負傷した生徒を見舞うとともに保護者に事故の経緯を説明し、独立行政法人日本スポーツ振興センター等の手続き及び給付等について説明する。
- ・他の生徒について、事故の経過を説明し、混乱を招かないよう配慮する。

③ 心のサポート・ケア

負傷した生徒及び周囲の生徒でショックを受けている者がいる場合は、スクールカウンセラー等の専門家に依頼するなど、連携を図りながら心のサポート・ケアを行う。

④ 再発防止

教職員や生徒に対する事故防止策や安全点検等の見直しを行い、再発防止に取り組む。

⑤ 報告

事後措置の状況を県教育委員会保健体育課(019-629-6188)に報告する。

<危機の予防対策>

① 安全面に十分配慮しながら、生徒の実態に即した指導計画を立てる。

- ・生徒の健康状態を把握した内容
- ・生徒の個人の能力に配慮した内容

② 生徒が、常に安全に注意して活動する能力、態度及び習慣を身につけさせる。

- ・生徒全員による練習内容の確認
- ・事故、怪我防止についての継続的な指導と生徒との確認
- ・過去の事故、怪我の例を紹介し、生徒の危険回避・予見する力を育む。

③ 万一、事故が発生した場合に備え、迅速な対応の仕方を心得ておく。連絡体制、役割分担を定め、全員が理解しておくとともに、掲示により、対応が確実にできるようにする。

④ AEDの使用方法や心肺蘇生法の訓練などにより、応急手当について職員が実践できるようにする。

3 運動部活動における予想される危険と 事故防止対策（ヒヤリハット事例含む）

以下にあげる諸事項を本校が設置する全ての運動部で共有することにより、危機管理意識を高め、安心安全な部活動につなげる。

(1) 陸上競技（投てき種目）

予想される危険	・やり投を除く種目は、投動作の準備局面を後ろ向きで入るため、前方（投てき方向）の確認を怠りやすい。 ・回転を利用して投げる投てき種目の場合は、360度どの方向にも失投する可能性があり危険がある。 ・円盤投、ハンマー投用のゲージの防護ネットは「たわみ」を持たせているので、投てき物がネットに当たった場合、1～2mほど伸びてくるため、周辺は危険である。 ・やり投げ、円盤投、ハンマー投は予想より投てき距離が伸びてきたり、軌道を曲げてくることがあるため、早めに見切るようなことをすると危険である。 ・投てき物は高重量で硬いものや、先が鋭利なものを使っているため、当たると大事故につながる。 ・ハンマー投用のハンマーについては、ワイヤーに傷や大きな曲がりがあると、投てき動作中に切れることがあるため、危険である。 ・他の種目（短距離・中長距離）と練習場を共用しているため、投てき物が他の選手に衝突する危険性がある。
事故防止対策	・投てき者は投げる前に大きな声で「行きます」と周囲の選手へ声かけをする。その際、投てき方向や防護ネット周辺に人がいないかを確認する。周囲の選手は、大きな声で「はい」等の返事をする。全ての安全が確認できたら、投てき動作に入ることを徹底する。 ・投てき者が投てき動作に入った際、周囲の人は投てき物が地面に落下し止まるまで、投てき物から目を離さない。 ・指定された場所以外での練習はしない。 ・投てき練習をしている際は、投てき練習場を移動等で横切らないようにする。

(2) 弓道

予想される危険	・ 矢が道場外に飛び出して、周囲の者に当たる危険性がある。 ・ 弓具に破損があることに気が付かず使用し、本人や近くにいる者が怪我をする危険性がある。 ・ 本人の体型に合わない短い矢を使用した際に、弓の中に引き込んでしまう危険性がある。 ・ 矢取りの際、射手との確認不十分の状態ですり取りに出でしまい、矢取りに入ってしまった者に矢が当たってしまう危険性がある。 ・ 的から大きく外してしまい、壁等に当たった矢が跳ね返り周囲の者に当たる危険性がある。
事故防止対策	・ ネットや柵を設けて矢の飛び出しを防ぐとともに、周囲から不用意に敷地内へ侵入する者を防ぐ。 ・ 練習開始前に、自己の弓具を点検する。 ・ 本人の体格・体力・技術に適応した弓具を、指導者が判断し使用させる。 ・ 行射中の選手には、不用意に近づくことがないようにする。 ・ 矢取りの方法については、入部当初から徹底的に指導し、理解を深めさせる。 ・ 飛ばした矢の跳ね返り等を防ぐために、安土の整備（場合によっては業者に依頼）をする。

(3) 水球

予想される危険	・ 体調不良や水温・気温の高い場合、低い場合ともに事故の危険性がある。 ・ プール床面に老朽化による破損が見られ、その箇所に足を着いた場合、コンクリート破片による擦過傷等の危険性がある。 ・ プールサイドは滑りやすい床面のため、スリップの危険性がある。 ・ 攻防練習中に泳ぐ方向の不統一が発生した場合、衝突事故の危険性がある。 ・ 泳いでいる最中に手や腕が水球ゴールに接触し、突き指や打撲等の危険性がある。 ・ 準備運動不足やオーバーワークによる事故の危険性がある。
事故防止対策	・ 定期的な設備、用具、水質検査等の管理や安全点検を行い、プール日誌への記載を徹底する。 ・ 高温（水温＋気温＝65℃以上）の場合は、練習を中止又は短時間とする。 ・ 健康状態を把握する。こまめな水分補給を徹底する。 ・ コンクリート破片の有無を確認し、有れば確実に撤去する。 ・ プールサイドは走らせない。

	・攻防練習中の状況把握と確認を徹底する。 ・監視体制を徹底し、危険時は笛で周知する。 ・準備運動（柔軟等）を徹底する。練習環境を踏まえ練習内容を精選する。
--	---

（４） 山岳

予想される危険	・熱中症、脱水、低体温症により行動不能に陥る危険性がある。 ・難場での怪我、下山中の浮き石による転倒事故の危険性がある。 ・荒天や雷に伴う天候の急変。 ・野生動物（クマ、スズメバチ等）との遭遇。
事故防止対策	・登山前の装備点検で対策を講じる。特に、食料・飲み物・救急用具等、非常時のことを考慮し準備をする。 ・難場や下山の際には手袋の装着を必須、また、必要に応じて長袖を着用する等、怪我防止に努める。 ・事前に天候状況を確認し、登山の可否を判断する。現地において、多少なりとも雷の兆候を確認した場合は、直ちに登山を中止する。 ・野生動物の出没状況を、事前の登山情報で確認し、登山の可否を判断する。合わせて、登山の際には、クマよけの鈴を身に付ける、又はラジオやスマートフォンによる音楽再生機能を利用し、人がいることを発信する。

（５） ローイング

予想される危険	・流れのある水域で練習を行うため、転覆、接触による落水があると下流に流される危険性がある。 ・出廷する法面が泥や苔の影響により滑りやすくなるため、転倒等による怪我の危険性がある。 ・救助用具の不備により、重大な事故（２次被害含む）につながる恐れがある。 ・天候の急変（落雷・突風等）により、危険に晒される可能性がある。 ・水面からの照り返しの影響により、熱中症の危険性は陸地よりも一層高くなる。
---------	---

事故防止対策	・ 水上練習の際は、必ず顧問が監督にあたる。救助用モーターボート（水上 1 名）及び陸上（1～2 名）からの監視で水域の安全確保を行う。なお、落水からの救助は 3 分以内を基本とする。 ・ 法面をはじめ、練習水域の状態（衝突物、地形、流木等）を徹底して把握する。 ・ 日常における救助用具及び艇・オール safety 点検とメンテナンスを徹底する。合わせて、練習時に諸道具の故障等が発生した場合には、顧問への報告を怠ることのないように生徒へ周知する。 ・ 天候の把握（落雷・突風・豪雨・日没・霧、練習水域上流の気象状況等）を徹底する。 ・ 生徒の健康状態を把握するとともに、安全に対する意識を高める指導をする。 ・ 競技に係る安全講習会への参加、落水者の救助法を習得する。
--------	---

（6） ボクシング

予想される危険	・ 安全具（カップ、バンテージ、ヘッドギア、マウスピース等）の未装備による重度の損傷。 ・ 用具（グローブ等）の破損に伴うスパーリング時における人体の裂傷。 ・ 減量による体調不良。 ・ 練習（スパーリング）又は試合時に受けたパンチの衝撃による怪我及び体調不良。
事故防止対策	・ 練習前の顧問及び生徒間における安全具（カップ、バンテージ、ヘッドギア、マウスピース等）の装着確認を徹底する。 ・ 破損用具（グローブ等）の破棄又は取り除くことを徹底する。 ・ こまめな給水・塩分摂取、合わせて、体調不良者には、練習を中止するよう顧問が指示をする。 ・ 指導者不在時における対人練習（スパーリング・マス等）を禁止する。練習及び試合後に体調不良者が発生した場合は、迅速な医療診断を行う。 ・ 日常における生徒の健康状態の把握、救急処置等の啓発、安全指導の徹底を必須とする。

(7) ウェイトトレーニング

予想される危険	・練習場所の未整理、安全具の未整備により危険が生じる。 … プレートの左右のバランスに不具合はないか プレートが落下しないように留め具でしっかり固定されているか ベルトやシューズ、バンテージなど必要な安全具が装着されているか ・用具の破損や器具の整備不良により危険が生じる。 ・不適切な重量でのトレーニングにより危険が生じる。 ・個人（一人）でのトレーニングにより危険が生じる。 ・周囲の安全確認、生徒間の声掛け・意思疎通を怠ることにより危険が生じる。
事故防止対策	・練習場所の日常的な整理整頓、練習前の器具の点検を確実に行う。 ・使用する器具の安全確認を怠らないようにする。 ・トレーニングは、正しいフォームを身に付ける上でも軽い重量から始め、徐々に重さを上げていく。 ・トレーニングは、必ず複数人（3人以上が望ましい）で実施し、個人（1人）でのトレーニングは行わない。 ・高重量を扱う場合は、必ず補助員を付けることとし、声掛け・意思疎通を図ることを徹底する。

(8) 公道における活動

予想される危険	・車両や歩行者との接触。 ・天候等による視界不良や路面状況の変化。
事故防止対策	・交通ルール（道路交通法等）の再確認と啓発活動の強化、並びに交通量の少ない場所や時間帯を選ぶ等の工夫は必須。合わせて、駐停車車両及びそれらの車両の陰からの急な発進、死角からの二輪車の接近、見通しの悪い場所での子どもの飛び出し等を想定した上で安全な活動を心掛ける。 ・気象予報を常に確認し、悪天候が予想される場合は活動を中止または延期することは必須。合わせて、視界不良（夕暮れ時等含む）の際は蛍光色や反射材付きのウェアの着用等、路面状況の変化（落石、倒木、水たまり等の障害物が発生）が確認された際は安全に回避する。

(9) 上記(1)～(8)以外の活動

- ・他の人と組み合わせ等接触を伴う活動に留意する。
- ・種目の特性や活動内容に応じた安全対策を講じる。
- ・気象状況の変化に応じた適切な活動を行う。

(10) ヒヤリハット事例

〔陸上競技(投てき種目)〕

- ・投てき者が投てき方向に声をかけ、投てき方向にいた選手も返事をしたことから、投てきを実施。ところが、投てき方向にいた選手が投てき物から目を離してしまい、その選手の足下へ投てき物が落下した。

〔弓道〕

- ・年度当初の新入生部活動見学期間のこと。危険性を伴う競技であることの説明不足から、興味を抱いた新入生が不用意に行射中の選手に近づき過ぎてしまった。その結果、引いた矢を飛ばした右手が見学中の新入生の顔面付近を通過。一步間違えば、勢いよく伸ばした右手が顔面を直撃していた。

〔水球〕

- ・常時滑りやすい、特にも濡れている場合が最も滑りやすくなるプールサイドにおいて、気を付けていたにもかかわらず転倒し、後頭部を打ちそうになった。

〔山岳〕

- ・斜面の雪渓を横断する際に、雪の表面が氷になっていたことで滑落しそうになったが、迂回ルートを歩くことで難を逃れた。

〔ローイング〕

- ・落水者を救助する際、思いの外水流の抵抗が大きかったこともあり、救助が難航した。

〔ボクシング〕

- ・強打を浴び、加えて、相手の頭部が勢いよく体にぶつかったことにより、一時的に体調不良に陥った。

〔ウェイトトレーニング〕

- ・1人でベンチプレスをしていた選手が、自分の力で挙げられなくなり押しつぶされそうになった。偶然通りかかった他の選手の補助を受け、事なきを得た。

4 複数の部活動が施設を共用する際の留意点

関係部が日常の活動に潜む危険性を共有することにより、危機管理意識を高め、安心安全な部活動につなげる。

日常的にグラウンドや体育館等の活動場所を複数の部活動が共用して練習するような場合、他の部活動の練習や生徒に対して注意を払う意識が薄れたり、配慮すべき安全対策を怠ったりすることがある。そこで、練習場所を防護（防球）ネットやカラーコーン等により明確に活動場所を区分して混在しないようにしたり、ボール等の用具が他の活動場所に飛んでいった場合の合図の確認を双方で行うこととする。

複数の部が施設を共用する場合は、関係する部間で禁止事項や活動の制限事項等について、事前に共通理解を図る。練習開始時には、禁止事項等について各部で確認し、練習後にはケアレスミスや危険を感じたような出来事（ヒヤリハット事例）について、顧問等と生徒同士で報告し合い、次の練習に生かすとともに、他の部と情報共有を図る。

【重点項目】

- ① 同一場所で複数部活動が活動する場合には、練習場所の区分けや時間帯をずらす等、工夫して実施
- ② 体育館・グラウンド等を共用又は隣接した場所で活動する際はルールを明確化
- ③ ヒヤリハット事例の情報共有

5 部活動時における熱中症予防対策

気象状況の変化（気温・天候等）に応じた適切な活動を行うため、以下の記載事項を本校が設置する全ての部で共有することにより、危機管理意識を高め、安心安全な部活動につなげる。

1 熱中症予防の指導と環境整備

① 暑さ指数の掲示と自己管理の指導

夏季（6月～9月）の間、環境省HP「熱中症予防情報サイト」による暑さ指数の予測値を、生徒昇降口2か所、保健室前に毎日掲示し、熱中症予防のための自己管理について指導する。

② 熱中症アラート発令の周知

熱中症アラート発令の際は、朝会時や校内放送で周知し、部活動中止または活動内容変更の検討を行う。

③ WBGT値測定機能付温度計の設置

体育館にWBGT値測定機能付温度計を設置し、運動中止または活動内容変更のめやすとする。

2 部活動時における熱中症予防対策

① 環境条件の把握と調整

- ・活動前に、WBGT値測定機能付温度計で温度と暑さ指数をチェックする。
- ・すぐに利用できる休憩場所を確保する。体を冷やすための氷水などを用意しておく。
- ・休日の活動は、活動開始時間を涼しい時間帯に調整する。
- ・可能な限り、直射日光、日差しを避けて行う。
- ・服装は軽装とする。吸湿性・通気性のよい素材のものがよい。プロテクター、防具等の保護具は、休憩中に外すか、緩める等をして体の熱を逃がすようにする。

② 運動量の調整

- ・体を徐々に暑さに慣れるようにし（暑熱順化）、休憩をこまめにする。
- ・体調等を考慮し、個々の運動量を調整する。

③ 適切な水分補給と補食

- ・活動前に水分を補給させる。活動中は強制的に給水時間を確保し、自由給水を促す。
- ・できるだけ冷たい飲料物5～15℃を用意する。
- ・活動中に摂取する補食を準備し、適宜摂取できるようにする。

④ 体調管理の指導と把握

- ・体調確認を徹底し、体調に変化があれば申し出るよう指導する。
- ・朝食（エネルギー・水分・塩分補給）をきちんととって活動に参加するよう指導する。
- ・体調不良を気軽に相談できる雰囲気、休んだ後で体調を整えながら復帰しやすい環境を整える。

3 熱中症事故（疑いを含む）発生時の対応

① 事故対応の流れ

ア 熱中症を疑う症状を確認

- （ア）頭痛、吐気、嘔吐、倦怠感・脱力感、顔面蒼白
- （イ）めまい、失神
- （ウ）筋肉痛、筋肉の硬直、足がつる
- （エ）大量の発汗、高体温
- （オ）意識障害、けいれん、手足の運動障害

イ 応急処置の実施

意識がある場合は、涼しい場所に移動させて衣服をゆるめ、体を冷やしたり水分を補給させたりする等の応急処置を行う。

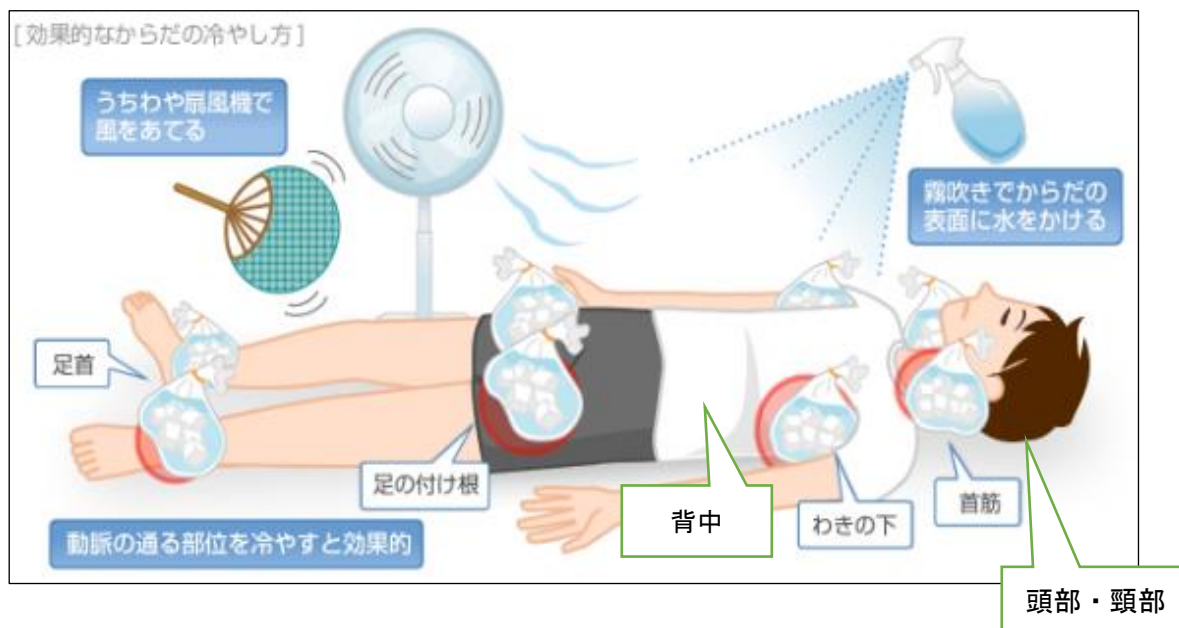
ウ 医療機関への搬送

自力で水分を摂れない等症状が重い場合や、応急処置後も症状の改善が見られない場合は、保護者に連絡の上、医療機関へ搬送する。

エ 救急要請

意識がない、反応が鈍い、言動がおかしい等の重篤な症状がみられた場合は、すみやかに救急要請を行う。事故対応のフローチャートに従い、校長、副校長に報告し、複数で対応にあたる。活動時間や症状発現の時刻等を記録し、救急隊への状況説明に備える。当該生徒の保護者へ連絡する。

② 応急処置の方法（体を冷やす部位と冷やし方）



【日陰で冷やす】



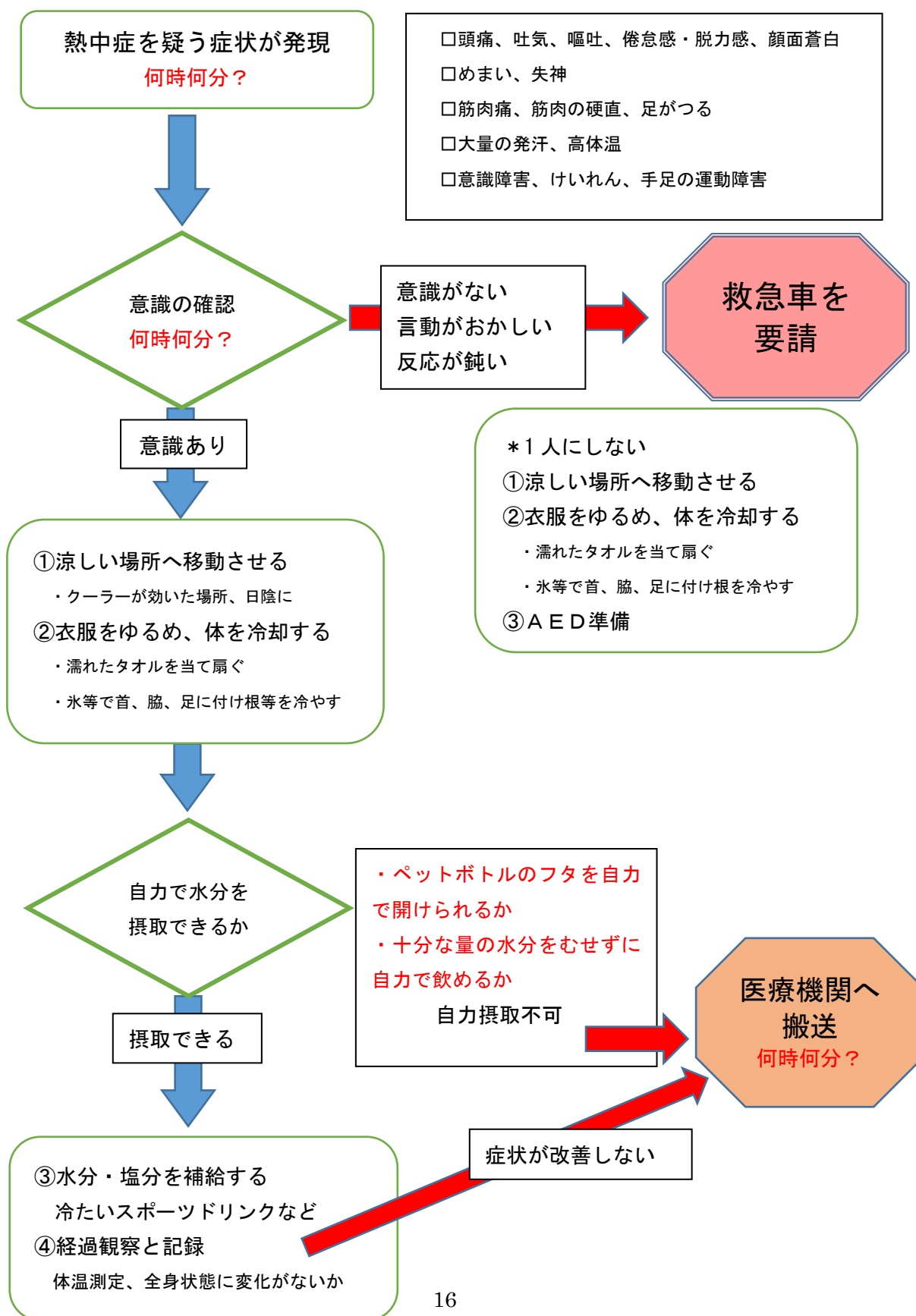
【水道水を直接かける】



【水又は氷水で全身を冷やす】

＜熱中症対応のフローチャート＞

＊時間の記録を忘れないこと



(別表 1) 暑さ指数と熱中症予防のための運動指針

暑さ指数 (WBGT 数値)		熱中症予防のための運動指針 ((公財) 日本スポーツ協会)	学校生活を安全に 過ごすために
31℃以上 乾球温度目安 35℃以上	【 危険 】 運動は原則禁 止	特別な場合以外は運動を中止すべき。	体育、部活動の運動は原則中 止。 屋外や体育館での活動は中止 または活動時間の短縮。
28～31℃ 乾球温度目安 31～35℃	【 嚴重警戒 】 激しい運動は 中止	激しい運動や持久走等体温が上昇し やすい運動は避ける。運動する場合には頻繁に休息をとり水分・塩分の補給を行なう。体力の低い人、暑さに慣れていない人は運動中止。	激しい運動や持久走など体温 が上昇しやすい運動は中止。
25～28℃ 乾球温度目安 28～31℃	【 警戒 】 積極的に休息	積極的に休息をとり適宜、水分・塩分 を補給する。 激しい運動では 30 分おきくらいに休 息をとる。	積極的に休息をとる。激しい 運動の場合は 30 分おきに 1 回 以上の休息をとるとともに水 分・塩分を補給する。
21～25℃ 乾球温度目安 24～28℃	【 注意 】 積極的に水分 補給	熱中症の兆候に注意するとともに、運 動の合間に積極的に水分・塩分を補給 する。	運動の合間に積極的に水分・ 塩分を補給する。
21℃未満 乾球温度目安 24℃未満	【 ほぼ安全 】 適宜水分補給	通常は熱中症の危険は小さいが、適宜 水分・塩分の補給は必要である。	適宜水分・塩分を補給する。

(別表 2) 熱中症の症状・重症度分類と対応

熱中症の重症度は「具体的な治療の必要性」の観点からⅠ～Ⅲ度に分類される。

分類・重症度	症状からみた診断	症 状	対 応
【現場の応急処置で対応で きる】 Ⅰ度 軽症	熱失神 熱けいれん	・めまい、失神 ・筋肉痛、筋肉の硬直 ・手足のしびれ、気分の不快	・風通しの良い涼しい場所で、 足を高くして寝かせる。 ・0.2%食塩水、スポーツドリンク等で水分・塩分を補給する。
【病院への搬送が必要】 Ⅱ度 中等症	熱疲労	・頭痛、倦怠感、虚脱感 ・吐き気、嘔吐	・体を冷やす。 ・生理食塩水(0.9%食塩水)等の 補給や点滴。
【入院し集中治療が必要】 Ⅲ度 重症	熱射病	(Ⅱ度の症状に加え) ・意識障害、けいれん、手足 の運動障害 ・高体温	・救急要請し、速やかに冷却措 置を行なう。

(参考引用文献：日本救急医学会分類 2015 より)

6 部活動時における落雷事故防止対策

気象状況の変化（雷及び落雷）に応じた適切な活動を行うため、以下の記載事項を本校が設置する全ての部で共有することにより、危機管理意識を高め、安心安全な部活動につなげる。

1 最新の正確な知識の習得

- ① 雷は、雷雲（積乱雲）の位置次第で、海面、平野、山岳等、場所を選ばずに落ちる。また、周囲より高いものにほど落ちやすいという傾向がある。
- ② グラウンド、平地、山頂、尾根等の周囲の開けた場所にいと、雷雲（積乱雲）から直接人体に落雷（直撃雷）することがある。
- ③ 落雷を受けた樹木等のそばに人がいると、その樹木等から人体へ雷が飛び移る（側撃雷）ことがある。
- ④ 事前に降雨や雷鳴が聞こえる等の予兆がない場合でも落雷は発生する。
- ⑤ 雷鳴が遠方であっても、自分がいる地点に落雷する可能性があったとの認識を持たなければならない。
- ⑥ 金属製品の装着が落雷を誘引するとされていた従来の認識は誤りであり、装着の有無に関わらず落雷の可能性はある。

2 雷注意報発令時の対応

- ① 雷注意報発令の際は、屋外活動開始前時点の空の様子を確認する。
- ② 雷注意報発令中は、屋外活動中も随時、空の様子を確認し、雷ナウキャスト等の気象情報を適宜活用しながら最新の状況把握に努める。
- ③ 雷雲（積乱雲）の動きを注視する。以下のような空の変化を感じた際は、雷雲（積乱雲）接近の予兆であり、間もなく激しい雨と雷が発生、合わせて、竜巻等の激しい突風が起きるおそれがあるとの認識を持つ。〔気象庁提供〕



真っ黒い雲が近づいてきた



雷の音が聞こえてきた



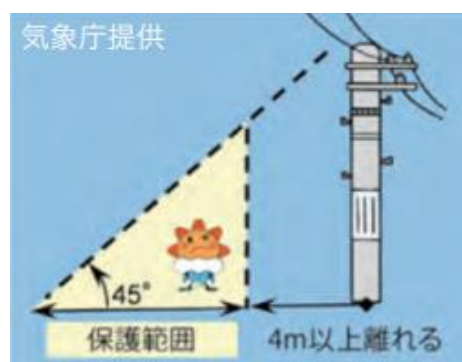
急に冷たい風が吹いてきた

- ④ 上記③に示した空の変化を感じた際は、屋外活動を中断し、速やかに屋内に避難する。仮に下校前であった場合は、素早く情報を収集し、必要に応じて生徒等を待機させ、学校の対応を保護者等に連絡する。

3 雷が鳴った場合の危険回避方法

- ① 落雷の危険性を認識し、躊躇することなく屋外活動を停止し、安全な建物の中に避難する。
- ② 登下校に発生した場合には、近くの安全な場所に避難し、無理に屋外を移動しないようにする。
- ③ 自転車に乗っている場合は、すぐに降車し姿勢を低くしながら安全な場所に避難する。
- ④ 鉄筋コンクリート建築、自動車、バス、電車の内部は比較的安全が確保されやすいこと、合わせて、木造建築の内部も基本的に安全であるが、全ての電気器具、天井・壁から1 m以上離れればさらに安全であることを認識しておく。
- ⑤ 上記④に示した安全な場所に避難できない場合は、以下の対応を心掛ける。

- ・低い場所を探してしゃがむ等、できるだけ姿勢を低くするとともに、地面との接地面をできる限り少なくする。
- ・電柱、煙突、鉄塔、建築物等の高い物体のてっぺんを45度以上の角度で見上げる範囲で、その物体から4 m以上離れたところに退避する。
- ・高い木の近くは危険であるため、最低でも木の全ての幹、枝、葉から2 m以上離れる。



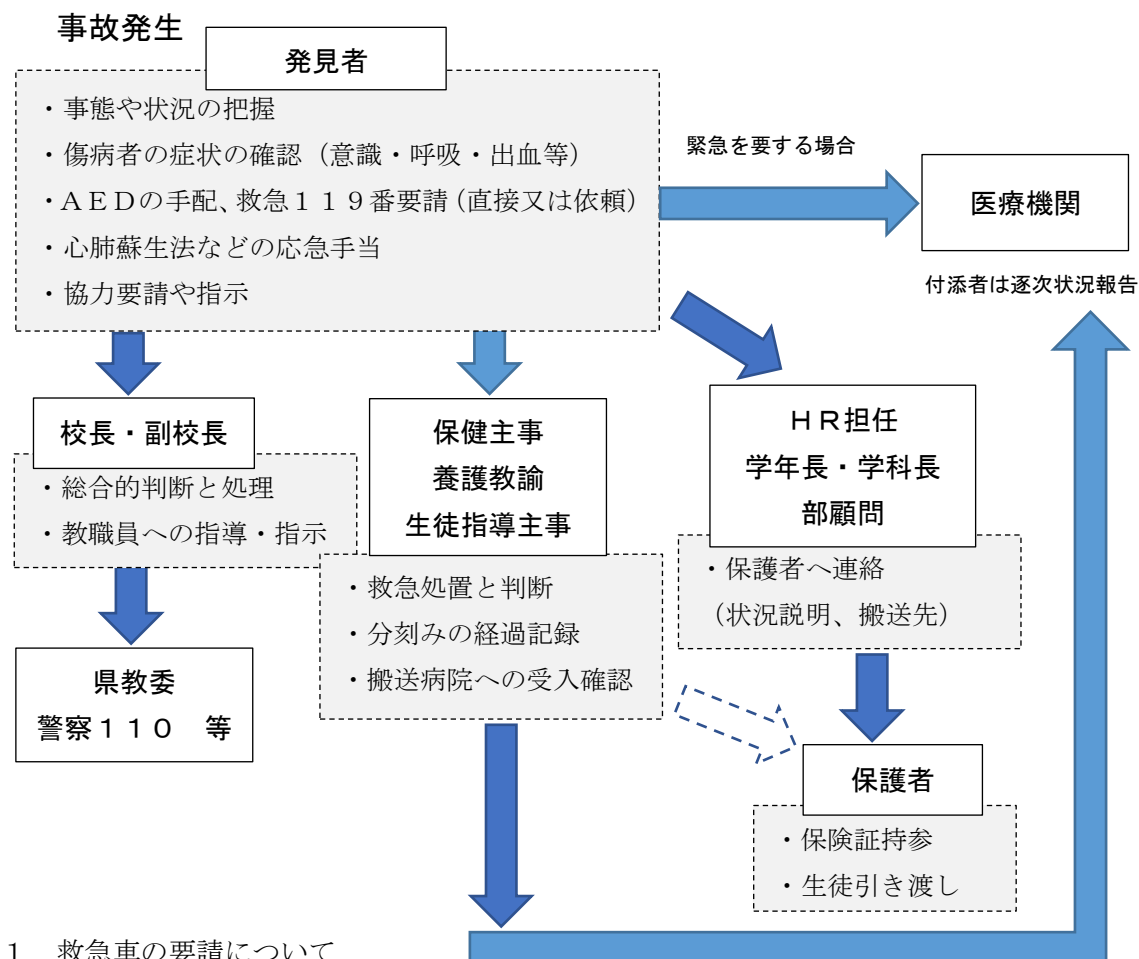
4 活動再開の目安

- ① 雷ナウキャスト及びその他の天気予報アプリ等の気象情報から、空に雷雲（積乱雲）がない。
- ② 屋外活動場所の周辺において、30分以上発雷がない。
- ③ 別の雷雲（積乱雲）の発生や接近がない。

5 その他留意事項

- ① 指導体制が変わった場合等にも対応に遺漏の無いよう十分留意する。
- ② 生徒等においても、落雷の危険を感知した際には、ためらうことなく指導者に申し出るよう、生徒等の発達段階等を踏まえつつ指導する。また、登下校中の対応についても留意する。

＜学校事故（部活動中の事故）発生時の救急体制＞



1 救急車の要請について

- ・ 緊急を要する場合（心肺停止・呼吸停止・意識なし・大出血等）
発見者が直ちに救急車要請。
- ・ それ以外の場合は、管理職、養護教諭、事務室等が状況に応じて行う。

【救急車要請のしかた】

- 1 1 9 番 「救急車をお願いします」
- ① 学校名 （こちらは、黒沢尻工業高校です）
 - ② 住所 （北上市村崎野 2 4 - 1 9 です）
 - ③ 電話をかけた人の名前
 - ④ だれが、いつ、どこで、どこを、どうした
- * 生徒情報は健康手帳等を準備
- ⑤ 救急車搬入場所の指示

【救急車到着までに】

- ・ 応急処置
 - ・ 保護者連絡（希望する病院、保険証）
 - ・ 付添者を決める
- * 事故状況を把握している者が同乗

【到着したら】

- ・ 受傷の様子、容態、行った処置を伝える
- * 必要に応じて記録を渡す

2 救急処置の原則

- ・ あくまで医師に渡すまでの応急処置であること。
- ・ 医薬品はできるだけ使用しないこと。エピペン所持生徒がアナフィラキシーショックを起こした場合、居合わせた職員がエピペン投与する。

